

### 生産現場に寄り添った農業政策を求める意見書

帯広市では、輪作体系を基本とする畑作と畜産がバランスよく営まれ、家族経営を主体とした大規模で機械化された生産性の高い土地利用型農業が展開されている。

国においては、令和7年4月に新たな食料・農業・農村基本計画(以下「基本計画」という。)と酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針(以下「基本方針」という。)が策定され、中長期的な目標や方向性等が示されたところである。

しかしながら、酪農・畜産においては、乳価の引き上げによる回復の兆しは見られるものの、資材やエネルギー価格の高騰等に伴う飼料や肥料価格等の高止まりで依然として厳しい経営状況が続いている。

また、国の畑作物の直接支払交付金の算定方式において、農業者の努力が交付金の引き下げ要因となる恐れがあるため生産意欲の減退に繋がるなどといった生産現場の声もある。

以上のことから、将来にわたって安心して農業を営むことができるよう、生産現場に寄り添った農業政策の確立に向けて、次のとおり要望する。

#### 記

- 1 既存の予算規模にとらわれず、基本計画及び基本方針で掲げる目標を確実に達成させるために必要な事業予算を措置すること。また、生産コストの上昇に左右されない持続可能な農業に向けた所得安定政策を講ずること。
- 2 畑作物の直接支払交付金において、生産費などの実態に即した数値を用いるとともに、生産性向上などの農業者の努力が報われる算定方式に改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和8年3月23日

帯 広 市 議 会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣 あて